

受益者さま各位

東京海上アセットマネジメント株式会社

### 弊社公募投資信託の2月25日付の基準価額の下落について

下記の弊社公募投資信託の2月25日付の基準価額が前営業日比で5%以上下落いたしましたので、その状況についてご報告いたします。

記

#### <追加型>

ファンド名	基準価額 (円/1万口)	前営業日比 (円)	騰落率
東京海上・外国株式ファンド	21,303	▲ 1,227	▲ 5.45%
東京海上・米国新興成長株式ファンド	11,210	▲ 641	▲ 5.41%

#### <確定拠出型年金専用ファンド>

ファンド名	基準価額 (円/1万口)	前営業日比 (円)	騰落率
東京海上セレクション・外国株式	29,045	▲ 1,659	▲ 5.40%
東京海上セレクション・外国株式インデックス	27,655	▲ 1,496	▲ 5.13%

■ 当資料は、投資信託の運用状況を開示する目的で作成したものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 投資信託は、株式や債券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

## <基準価額下落の背景>

※2月25日付の基準価額の下落は、2月21日および24日の海外市場の値動きと、25日の国内市場の値動きによるものです。

同期間の米国株式市場は、S&P500種指数が▲4.4%、ナスダック総合指数が▲5.4%、欧州株(ストックス50)が▲4.6%、アジア株(MSCI AC アジア(除く日本)指数)が▲3.7%となるなど、大幅に下落しました。

国内株式市場においても、この流れを受けて、東証株価指数(TOPIX)が▲3.3%、日経平均株価が▲3.3%と下落に見舞われました。

昨年末以来の新型コロナ・ウイルスの感染拡大などにより、中国における工場の閉鎖やサプライチェーンの寸断に伴う経済活動への影響だけでなく、感染拡大に伴う消費者心理の悪化や日本への渡航に対する各国政府の警戒レベルの引上げによるインバウンド需要の減少懸念などにより、製造業だけでなく非製造業含めて全般的に株価が下落しております。また、足元では欧米諸国でも感染拡大懸念が広がっています。こうしたことから、世界的なリスク回避的な動きが広がり、世界の株式市場は大きく下落し、当社が運用する一部ファンドにおいても、本日の基準価額が5%以上下落する結果となりました。

## <新型コロナ・ウイルスの市場への影響>

2020年1月20日に、習近平中国国家主席が新型コロナ・ウイルス対策を指示した段階から、金融市場は同ウイルスの経済・金融市場への悪影響に対する懸念を織り込み始め、1月23日の武漢都市閉鎖、更に1月31日に米国が中国本土に滞在歴のある外国人の入国拒否を発表したことによって急速に金融市場における懸念が高まりました。

2月上旬以降は、中国政府が金融政策を中心に対策を講じたことや、中国本土でのウイルス感染者増加ペースに鈍化の兆候が見られたこともあり、金融市場では新型コロナ・ウイルスの実態経済への悪影響は一時的との見方が強まる局面もありました。

しかしながら先週以降、各地で都市閉鎖を実施した中国经济活動の落ち込みが想像以上に大きい可能性が意識され、グローバルなサプライチェーンへの悪影響が明らかになる中、日本・韓国やイタリアなどで感染者が増加していることも相まって、グローバルな経済活動の落ち込みが拡大・長期化するのではないかと懸念の台頭によって、グローバル金融市場における不透明性が急速に高まり、週明けには世界的に株価は下落しました。

## <今後の見通し>

今後の見通しに関しては、当面は予断を許さない状況にあると考えます。

中国における感染者拡大に関しては、増勢鈍化局面に入りつつあるか、なお慎重な見極めが必要といえます。仮に、今後、増勢鈍化が明確になり、3月中に中国で都市封鎖が解除され、経済活動の正常化にメドが見えてくれば、2020年4-6月期には未だ一部に弱さが残るものの、グローバルな金融経済政策面でのサポートと相まって、年央～年後半に向けてグローバル経済は徐々に巡行速度に回帰していくと想定されます。

しかしながら、現在、世界的に個人や企業の経済活動委縮心理が負のスパイラルに陥りつつあるようにも見受けられることから、当面の間、グローバルな金融市場は極めて不安定な状況が継続する公算が高いと考えられます。

■ 当資料は、投資信託の運用状況を開示する目的で作成したものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 投資信託は、株式や債券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

<海外主要指数の騰落率 2020年2月24日時点 (2月20日終値比)>

指数	国・地域	終値 (2/24)	騰落率
S&P500 種指数	米国	3225.89	▲4.4%
ナスダック総合指数	米国	9221.28	▲5.4%
ユーロ・ストックス 50	欧州	3647.98	▲4.6%
FTSE100	英国	7156.83	▲3.8%
MSCI AC アジア(除く日本)指数	アジア	658.5	▲3.7%

<国内主要株価指数の騰落率 2020年2月25日時点 (2月21日終値比)>

指数	国・地域	終値 (2/25)	騰落率
東証株価指数(TOPIX)	日本	1,618.26	▲3.3%
日経平均株価(日経 225)	日本	22,605.41	▲3.3%
JASDAQ インデックス	日本	160.85	▲2.9%

<対円為替相場騰落率 2020年2月25日(2月21日比)>

通貨	為替レート (2/25)	騰落率
米ドル	110.91 円	▲1.1%
ユーロ	120.33 円	▲0.5%
英ポンド	143.31 円	▲0.8%
豪ドル	73.30 円	▲1.2%

※為替レートは三菱UFJ銀行の対顧客電信相場仲値。

出所：ブルームバーグ、三菱UFJ銀行

以上

■ 当資料は、投資信託の運用状況を開示する目的で作成したものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 投資信託は、株式や債券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

## 投資信託にかかるリスク・費用について

### ■投資信託にかかるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これらの組入資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ■投資信託にかかる費用について

#### 【投資者が直接的に負担する費用】

- 購入時 …購入時手数料 上限 3.3%(税込)
- 換金時 …信託財産留保額 上限 0.5%

#### 【投資者が間接的に負担する費用】

- 運用管理費用(信託報酬) …上限年率 2.09%(税込)
- その他の費用・手数料 …監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

#### <ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ■ご留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みにあたっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

設定・運用は

## 東京海上アセットマネジメント株式会社

ホームページ: <https://www.tokiomarineam.co.jp> サービスデスク: 0120-712-016(受付時間: 営業日の 9:00~17:00)

商号等 : 東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 当資料は、投資信託の運用状況を開示する目的で作成したものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 投資信託は、株式や債券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。